

入 札 公 告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和 8 年 7 月 2 1 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

（１）物品等の名称及び数量

ネットワークパソコン 3, 7 5 9 台

（２）物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

（３）使用期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 1 4 年 1 月 3 1 日までの間

（４）使用場所

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課ほか 1 8 4 箇所

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「政令」という。）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

（２）政令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

（３）県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 2 1 4 号）又は県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 3 7 号）に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

（４）この公告の日からこの入札の日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市滝町 1 番 1 号 山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課

4 入札説明書及び仕様書の交付

令和 8 年 7 月 2 1 日午前 9 時から同年 8 月 3 1 日午後 5 時まで、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課のホームページの「ネットワークパソコン 一般競争入札の実施」に掲載することにより行う。

5 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(1) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額（その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提出場所

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課

(3) 受領期限

令和 8 年 8 月 3 1 日午後 5 時（入札書を持参する場合は、令和 8 年 9 月 1 日午前 1 0 時）

6 入札を執行する場所及び日時

(1) 場所

山口市滝町 1 番 1 号 山口県健康福祉部 3 号会議室

(2) 日時

令和 8 年 9 月 1 日午前 1 0 時

7 入札保証金

免除する。

8 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 記名のない入札

(3) (1) 及び (2) に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和 3 9 年山口県規則第 5 4 号）第 1 5 4 条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) 契約担当者

山口県知事 村 岡 嗣 政

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 入札に参加しようとするものは「同等品規格（応札物品）確認票」を山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課進課へ令和 8 年 8 月 1 9 日（水）午後 5 時までに提出すること。なお、当該確認票に関し説明を求められた場合は、

これに応じなければならない。

おって、入札は、上記「同等品規格（応札物品）確認票」により承認を受けた場合に限り有効となるので、入札執行日近くになっても結果通知が届かないときは、デジタル・ガバメント推進課へ確認すること。

(5) 契約保証金

免除する。

(6) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和8年8月7日午後5時までに山口県会計管理局物品管理課（電話 083-933-3960）に申請書を提出すること。

(7) 詳細については、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課（電話083-933-1328）に問い合わせること。

11 Summary

- (1) Division in charge of the contract: Digital Government Promotion Division, Digital Promotion Bureau, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the products to be leased: 3,759 sets of network personal computers
- (3) Period of use: From February 1, 2027 to January 31, 2032
- (4) Place of use : Digital Government Promotion Division, Digital Promotion Bureau, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government, and 184 other locations
- (5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice : Digital Government Promotion Division, Digital Promotion Bureau, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government
(Tel. 083-933-1328)
- (6) Deadline for tender submission : 5:00 P.M. August 31, 2026 (If brought in person : 10:00 A.M. September 1, 2026)